

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	SPECT/CT装置の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和5年4月1日	シーメンスヘルスケア株式 会社 神戸市中央区港島 南町1-5-2神戸キメックセ ンタービル7F	11,286,000円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	X線用テレビ装置(泌尿器科外来)の 保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年1月1日	富士フイルムヘルスケアシ ステムズ株式会社 神戸市中央区東川崎町1 丁目3番3号神戸ハーバー ランドセンタービル20階	1,176,120円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	電離箱サーベイメーター1台	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年2月27日	株式会社千代田テクノル 大阪府吹田市坂町2丁目1 番43号	418,000円	本件の契約業者は、当機器の販売が可能な唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条(4))	
4	経皮的黄疸測定装置 1式	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年2月29日	株式会社MMコーポレー ション 東京都文京区本郷3丁目4 番6号	1,980,000円	診療に不可欠な医療機器が修理不能となったことにより、早急に整備する必要があり、競争入札に付する暇がないことから、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	血管撮影装置の保守契約	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁 目12番1号	令和6年3月1日	株式会社フィリップス・ジャ パン 東京都港区港南2-13-37 フィリップスビル	10,546,250円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保守契約の締結が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
6	小荷物専用昇降機(10号機、11号機、12号機)制御盤更新工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号	令和6年1月24日	ジャパンエレベーターサー ビス関西株式会社 大阪府大阪市中央区伏見 町四丁目2番14号	5,170,000円	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を唯一有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	管理棟4階改修工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号	令和6年1月24日	株式会社明和工務店 姫路市楠町83番地	1,896,400円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
8	管理棟3階医療安全推進室改修工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号	令和6年1月25日	株式会社明和工務店 姫路市楠町83番地	2,214,300円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
9	管理棟4階他間仕切り変更 電気設備工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号	令和6年2月8日	株式会社きんでん 姫路市安田4丁目133番地	2,585,000円	契約業者は、当院増改築工事の施工協力業者であり、適切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を唯一有している。また既存設備の一部改修工事であるため当院の施設設備及び業務運営を正確に把握していることが必要となることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	屋上へりポート防鳥対策工事	姫路赤十字病院 施設用度課 兵庫県姫路市下手野1丁目12番1号	令和6年3月5日	株式会社フジナガ本社 尼崎市道意町6-26-7 3F	1,485,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	